

# 巨椋池の湖岸變遷と干拓事業 (上編二)

吉 田 敬 市

## 4. 木津・宇治・桂の諸川の流路變遷と巨椋池

(つゞき)

次は木津川の流路の變遷である。

木津川は伊賀方面から流れ來り、木津にて山城平野に出づる盆地三川中最大の河川である。

其の上流に花崗岩地帯が廣く分布するので、其の削磨流下したる石英の白砂が、恐しい程堆積する。此堆積して出來たのが南山城平野である。従つて木津川は遠き過去に於ては此の堆積平原中を幾度か流路を變更したであらう。然し平安以後に到つては、下流の局部的移動の他、大なる河道の變遷は見なかつたやうである。

人或は巨椋池南岸に流入する古川を以つて木津川の舊河床であるといふ。一寸聞けば名も古川にして、木津川は琵琶庄附近に於て急カーブ

を描いて、西北の方面に曲流してゐるから、元は此邊から眞北に古川の川床を通り、巨椋池に注いでゐたとすれば、尤もの様に思はれる。然し此は舊木津川河床にあらずして、或は日本書紀仁徳天皇の條に出づる粟隈溝跡かも知れない。古川は今灌漑用水路で筆者はむしろ後者に近いものと考へてゐる。然らば何故古川は木津川の舊河床でないかと言ふと、其の第一の理由は現在の巨椋池湖岸に作つたデルタ發達の少い事である。假に古川を木津川の流路であつたとすれば、木津川の流出する土砂は驚くべき大量であるから、湖畔に急速に廣大なるデルタを作り、十年を出ずして巨椋池は其の土砂堆積の爲めに全く埋没し終るであらう。事實は全く此に反し、未だ埋没せずして儼存してゐる。尙此他

に右古川の流路は直線的なもので、一見人爲的小溝漚である事が知られる。又宇治川は既に述べた通り其の舊流路であつた所に幾多の島の名稱を有する小字名を見るし、桂川流域にも同様何々島の小字名を残す。此筆法よりすれば右古川流域にも島の小字名を見る可き筈であるが今日全然認められない。

後に述べる舊木津川床と思はれる御牧村内には島・川・池等の字を用ふる小字名を各所に散見する事によつても此推定の確實性を増し得る。

遠き時代は知らず、少くとも平安朝以後に於ては木津川は、上津屋(綴喜郡都々城村)邊より略々北北西の方向に、御牧村の西方を淀城附近に向け流れてゐた。其の下流は勿論幾條にも分れ島・洲の間を流れ、中島・相島・馬島等の島々を作つたものである。而して此等の島・洲は後開拓せられて一續の陸地となり、地名として其の倂を示してゐるものである。

古川流域一帯の地、即ち巨椋池南湖岸地域の

開拓變遷史は三段の楷程を經てゐると思はれる其の第一次的のものは市田・佐古・林以南の地である。奈良朝頃までは大體右佐古・林を經て新田に至る今の府道以北は巨椋池であつたらう。此府道以南の地に雙栗・荒見・室城・且椋等の延喜式内社が竝んでゐるし、和名抄の郷たる殖栗・羽栗・拜志・栗隈の諸郷も此線以南にある。故に此府道以南の地は少くとも、平安初期以前に立派な耕地があり、神社・聚落が散在してゐた事が明かである。

市田の部落は其起原古く、同部落玉城神社・護法神社並に神宮寺に關する古文書によれば、人皇第十一代垂仁天皇の靈を、山代大筒城眞若王が、此市田里に祀つた事が玉城神社の起原である。垂仁天皇の第五皇子鐸石別命が和氣臣の祖で、其の末裔たる和氣清麿が、延暦十八年薨ずるや桓武天皇は哀悼の極、詔して藤原葛野麻呂を勅使と爲し、前記玉城宮に竝べて神殿を造營された。此即ち護法善神社らしく、後行賀に

よつて此地に神宮寺を建て、市田里を其の封戸とした。今市田に和氣の地があるのが其の舊地だと思はれる。因に右舊記は天正十三年二月朔日の日附がある。

又市田の内に小字名として、御妙里・一ノ坪・四ノ坪・五ノ坪等の條里に關係ある遺蹟が存在するのは、其の地域開拓の古きを物語るものである。察するに當時の市田は湖岸に臨む舟運の聚落で風光亦佳なる地であつたかと考へられる。

第二次の開拓地は、市田より安田を經て伊勢田に引く一線以南の地で、第一次開拓地以北の地域である。此を示す古文書類は少い。安田部落の發生期は明かでない。社寺其他より見て鎌倉以後のものと思はれる。

又其の附近の地割の新しく、條里等の如き或一定の規劃なく、交通路又は聚落も殆んど發達せず、第一次の開拓地とは全然其の姿貌を異にする所である。

第三次の開拓地は、右第二次開拓地以北、現巨椋池湖岸の濕澤地・水田地等の新開地である。地形圖を見ても明かなるが如く、南方より二つの凸出したデルタを見る。東のものは山川の作つたもの、西のものは古川の作つたデルタである。或所は堤防を以て之を圍み洪水を避けてゐるが、或部分は全然放任されて濕澤地が多い。尙山川デルタの左側、水田中に小沼を遺すのは其の開拓極めて新しい事を示すものである。近時洪水時の氾濫水を除く爲め、耕地整理組合にて悪水排除用ポンプを使用してゐる事でも新田たる事を知るものである。

右開拓順序變遷によつても此古川筋が木津川本流の流路でなかつた事が、略々推測されるであらう。又假に木津川が此地方に流れてゐたとすれば、相當な堤防の痕跡を残すか、又は歴史なり、口碑なりに残る可き筈であるが、何等の遺跡、舊記を留めてゐない。それ以外に大河が流入してゐたとすれば、渡場や、橋梁があつて

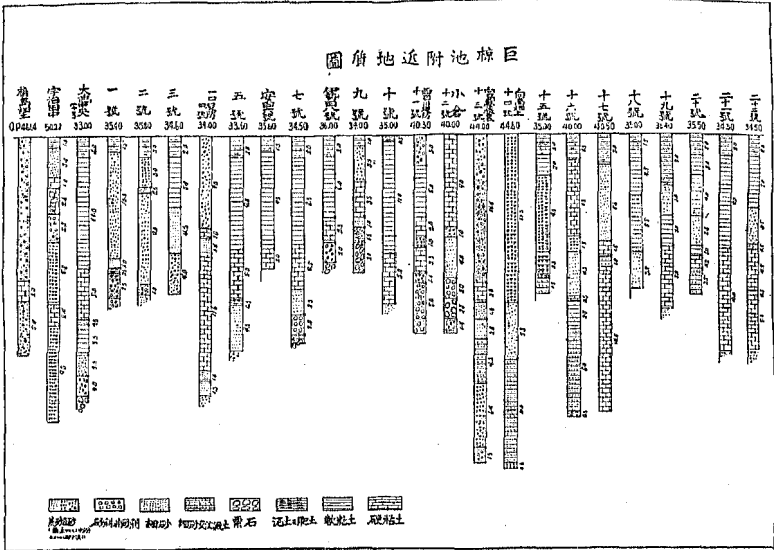
西國より東國に向ふ(宇治經由)通路の記事等があるべき筈なのに、此も全然認められない。木津川筋には其の渡場、之に沿ふ聚落・神社・河航に關する記録等平安朝頃より數多く現はれ、其の位置も略々判明してゐる。此に據つても古川筋が舊木津川河床にあらざりし事を立證するのである。

以上は木津川が平安以後に於て巨椋池中央南岸に注入せざりしことを説明したものである。然し此は單に地形的に或は歴史的に證明したに過ぎない。星霜幾百千年の間に於ては、如何様に流路が變遷するか判らない。従つて是を證明する地質學的の根據を得れば、確定的實證を得るものとの推論を立てた。即ち宇治川や木津川等が過去に於て巨椋池に注入してゐたものとすれば、宇治川は古生層の砂岩・角岩・板岩等の砂礫を流下し、其の堆積物は略黒色を呈し、礫質のものであり、巨椋池東岸近くに堆積してゐるであらう。之に反し木津川は上流の花崗岩の削

磨物たる白色の細砂石英等を流下する故、湖の南岸は此の花崗岩の堆積物であらう。而して或地點に於て、此等の兩砂礫層が相混交する地帯が存在するに違ひない。その各種の土砂礫を採集分析し、此が原産地の母岩と礫物質特徴が相一致する時は前の歴史的方法より遙に正確なる證明を得る。かかる見地より過去に於て巨椋池沿岸又は湖中に於けるボーリングが施されてなきものかと調査した。所が幸ひ大正九年頃京都府と、農商務省とに於て、之が試掘を施されてゐる。之は巨椋池干拓に伴ふ資料試験の爲になされたものである。其の原圖は京都府廳に保存されてある。ボーリングは前後二回に涉り湖中湖岸數十ヶ所にて行はれたものである。其の深さは中等水準面三十尺の地點より下ること二十五尺以下(即ち約巨椋池平均水面下二十五尺が最も深いもの)である。

右ボーリングのサンプルは、惜しい哉、既に年月を経た後の事であるから府廳に見當らない

第二圖



巨椋池の湖岸變遷と干拓事業

のである。サンプルが假令現存してゐても、餘程好都合でない以上、三川流路の變遷を右の資料を以て決定する事は難事中の難事である。先年大阪市地下鐵開鑿の際ボーリングを行ひ、又實際地中を掘鑿し以て流路變遷の狀況を見んと試みられたが、遂に此とても、満足な結果は得られなかつたと聞いてゐる。いはんやサンプルもない此に於ておやである。

然し右断面圖は貴重なる資料であるから、茲に掲げる事は無用の事ではあるまい。爾後此方面の研究者の一資料として掲載して置くに止める。

此他巨椋池沿岸地質の調査をしたのは奈良電が桃山・宇治川・小倉までの間を行つてゐる。京阪國道開通前京都府に於て同じく、入幡・橋本邊より淀を經北方に至る間をボーリングをしてゐる。京阪國道のサンプルは府の淀出張所に保管されてあつた。然し何れも軌道の敷設又は道路開通・橋梁架設の爲の目的である爲め一般に

淺く數も少く、且つ舊河床と思はれる地點の試掘を欠き河道變遷を證明すべき資料には一寸適しないものである。

右巨椋池地質調査斷面圖より唯僅かに知り得る事は宇治川の舊流路、即ち小倉附近一帶の地域は、中等水準面上三十尺の地點より下る十五六尺の邊に於て砂利及び栗石の層が存在する事である。右のサンプルは前に述べた如く今日残つてゐないが、當時の本事業の主任技師たりし元府技師故高橋氏の言によれば、其の砂利及び栗石は、確に今日の宇治川河床のものと全然同一なるものであつたと語られた事である。

又同様な栗石は、右地質斷面圖によれば巨椋池中央部にも存在するのである。此は深さ中等水準面上三十尺の地點より下ること約三十尺の地點より現はれる。但し此と前記小倉附近の栗石層と同一層であるか否かは明かでない。但し京都府の巨椋池地質調査斷面圖に於ては同一なる層として取扱はれてある。

然し何れにしても、此等の栗石は舊宇治川の流下したものであつて、宇治より小倉を経て、巨椋池の中央部まで延んでゐる事は明かである。確實に宇治川は過去に於て同方向に流れてゐた事を證明するものである。(未完)

註 1. 水主神社、湊姫神社、水度神社等

2. 山州名跡志

3. 日本書紀 繼體天皇廿四年、是歲、毛野臣被召、到干對馬逢病而死、送葬尋河而入近江

4. 同書 垂仁天皇三年、新羅王子天日槍、自菟道河浜、北入近江國

5. 同書欽明天皇三十一年秋七月壬子朔、高麗使到于近江、

是月、遣許勢臣猿與吉士赤鳩、發自難波津、控引船於狹狹波山、而裝飾船、乃往迎於近江北山、遂引入、山

脊高檣館

6. 湖航說——書紀通證、非湖航說、書紀通釋

7. 淀川左岸水害豫防組合誌

8. 京都市計畫地圖三千分の一圖に據る

9. 山州名跡志

10. 丹波津、宇治川上自南北兩流、其中南流淀川流合、上有件津、自宇治當未申、(下略)

11. 仁德天皇十二年、堀大溝於山背栗隈縣、以潤田、此と

同様な記事は同書紀推古天皇の段にもある。

12. 木津川の土砂流下量を測定した資料は見當らない。八幡町役場調に據れば、明治二年木津川新流路設開當時より見れば現在木津川床は一丈數尺上つてゐるといふ。

13. 奈良電のボーリングは向島・小倉間の現線路に沿ふて十一ヶ所、其の深さ水面下最長二十尺、多くは十五尺

内外、土質は、表面近くは泥土、下部は小砂利及砂利交り粘土質である。

京阪國道のは、八幡より淀・納所・下鳥羽間のもの、五枚湖岸近くのは、納所の三十五尺を最長に、多くは二十五尺以下、表面粘土、十數尺以下に細砂質粘土小砂利層が多い。

## 伊勢に於ける輪中地域の地誌 (二)

辻井浩太郎

### 四、景觀構成要素の分析

#### 1. 堤塘と溝渠

輪中の景觀の主なるものは、蜿蜒たる堤防とそれに圍繞された低地を縦横に貫く溝渠と、これに續いて散在する幾多の池沼である。第五圖は溝渠の面積稍々大に失してゐるが、其面積合計は本地域全面積に對して約三%を占めてゐる。

溝渠は能<sup>(二三)</sup>氏の不規則形運河に屬するものが大部を占め、一部の新開地は平行狀運河の形態を示してゐる。

之を成因上より見れば、

廢川 幅廣く直線或は彎曲するものは舊河道で、養魚池に利用し又は漸次干拓してゐる。

潒<sup>(三四)</sup> 洪水の際堤防缺損して入水し、その水勢により堤防の内側直下に凹所をつくり池となつ